

令和7年度 一級/二級/木造 建築士定期講習 対面方式 受講要領

■講習案内

(1) 講習の概要

- ① 当センターの建築士定期講習は、下記「講習の時間割」により一級建築士講習及び二級建築士講習、木造建築士講習を合同で実施します。
- ② 講習会場で講義用 DVD を視聴後、修了考査を受験します。
- ③ 受講すべき講義の一部でも未受講の場合、修了考査を受験することはできません。
- ④ 建築士事務所の所属建築士でない場合、受講義務はありません。

■講習の時間割

項目		内容	時間
受講説明		・講習概要及び注意事項の説明	10分
講義		・建築物の建築に関する法令に関する科目	5時間
		・設計及び工事監理に関する科目	
修了考査 (テキスト参照可)	一級建築士	・建築物の建築に関する法令に関する科目 ・設計及び工事監理に関する科目 ・40問、正誤方式	1時間
	二級建築士	・建築物の建築に関する法令に関する科目 ・建築物（法第3条に規定する建築物を除く。）の設計及び工事監理に関する科目 ・35問、正誤方式	
	木造建築士	・木造の建築物の建築に関する法令に関する科目 ・木造の建築物（法第3条及び第3条の2に規定する建築物を除く。）の設計及び工事監理に関する科目 ・30問、正誤方式	

(2) 講習日及び講習地、講習実施時刻

- ① 希望する講習日及び講習地は、同封の日程表をご確認ください。
- ② 講習の受付は申込順として、一つの講習に受講希望者が集中した場合または極端に少ない場合、希望する講習日及び講習地で受講できない場合があります。
- ③ 当日の講習実施時刻は講習会場により異なりますので、受講希望日の講習を担当する建築士会または建築士事務所協会の受講案内によりご確認ください。（講義時間及び修了考査時間の変更はありません）

(3) 修了者の発表

- ① 修了者の発表は、講習実施日の翌月末営業日を予定しています。
- ② 修了者については、「修了証」の交付により修了の通知とします。未修了の方についてもその旨を通知します。また、修了証につきましては、当センターのマイページよりダウンロードして頂きます。紙申込書による受付の場合、当センターより修了証（A4用紙1枚）を発送いたします。
- ③ 修了者の受講番号を記載した修了者一覧表について、当センターホームページに掲載します。
- ④ 修了考査問題及び合格基準点等概要の公表については、講習日の翌年度4月末に当センターホームページに掲載します。